

令和4年4月1日（金）

お申込を検討される皆様へ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

山梨県支部

各技能講習及び各安全教育受講申込に対する 同意事項の確認について

この度は当支部が実施する各技能講習及び各安全教育へのお申込みをご検討いただき、誠にありがとうございます。

お申込みの際に以下の同意事項を必ずご確認くださいから、お申込みをお願いいたします。

同意事項

受講申込者は、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部（以下支部という。）が実施する各技能講習及び各安全教育の申込を行うことで、下記に同意したものとします。

1. 申込の情報に虚偽の記載が無い事を確約します。
2. 自ら反社会的勢力に属さず、密接な関係を持たず、受講期間中も属さない事を確約します。
3. 支部施設内では、講師の注意に従い、講師を威圧する言動、講義に関係ない言動、及び安全を遵守しない言動等、一切の講習妨害行為をしない事を確約します。
4. 講習中、前項1. 2. 3. に反することが判明した場合、受講者に対する講習を中止し、退場を指示します。これによる各講習料の返金は致しません。また、修了証発行後に前項1.に反する事実が判明した場合、修了証を無効といたします。これにより、受講者にいかなる損害が生じても、支部は一切賠償致しません。

令和4年4月1日（金）

お申込みを検討される皆様へ

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

山梨県支部

外国人受講者希望者による受講申込の注意事項について

この度は当支部が実施する各技能講習及び各安全教育へのお申込みをご検討いただき、誠にありがとうございます。

外国人受講者希望者への受講判断基準を以下のとおりといたします。

お申込みの際に必ずご確認いただいてから、お申込みをお願いいたします。

受講判断基準

1. 日本語の理解力を判断するため、陸上貨物運送事業労働災害防止協会山梨県支部（以下支部という。）で指定した日時に面接が可能な者
2. 別紙1に基づき、受講の可否を判断し、支部が受講可能と判断した者

日本語理解力判断表

年 月 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山梨県支部

面接担当者

- 受講者氏名（受講者本人が記入すること。）

--

- 受講者の日本語の理解力について、以下の表に基づき判断を決定する。

	日本語による会話が可能で、技能講習で使用されるテキスト及び日本語による講義内容、専門用語が日本語のままで分かる。
	日本語による会話が可能で、技能講習で使用されるテキスト及び日本語による講義内容、専門用語について、通訳者を介して母国語等で説明を受ければ分かる。

- 受講者の日本語能力の参考となる資格などを記入（日本語能力試験認定者など）

--

- 受講者の日本語の能力を踏まえた措置

--

承認印

事務局長	指導係長	業務係長